

申 請

平成 23 年 4 月 27 日

原子力災害対策本部長  
内閣総理大臣  
菅 直人 殿

福島県知事  
佐藤 雄平

原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号）第 20 条第 3 項に基づく平成 23 年 3 月 23 日付け指示について、下記のとおり要請する。

記

- 次に掲げる品目について、出荷制限・摂取制限を解除すること。  
福島県県南地方において産出されたアブラナ科の花蕾類
- 解除を申請する理由  
平成 23 年 4 月 11 日から 4 月 25 日までに福島県県南地方の各地で実施した検査結果において、安全が確認された。  
なお、解除後も引き続き、モニタリング計画による安全確認検査を実施する。  
検査の詳細は、別添資料のとおりである。

(別紙)

アブラナ科の花蕾類の出荷制限・摂取制限解除計画  
(福島県県南地方)

1 出荷制限・摂取制限を解除する範囲

福島県県南地方

(白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村)

2 制限解除までの検査計画 (別添 1 参照)

アブラナ科の花蕾類については、福島県県南地方において、この時期生産が行われている品目はブロッコリーであり、また、ブロッコリー以外の生産はほとんど行われていないことから、検査対象品目としてブロッコリーを選定し、出荷のある市町村において毎回 2 市町村以上検査を実施し、アブラナ科の花蕾類の出荷制限・摂取制限を解除する。

3 解除後の出荷管理計画

(1) 出荷者の対策

ア 県は、J A 系統出荷団体 (以下、「出荷団体等」という。) の出荷者に対し、これまでどおり出荷制限品目の取扱いを文書やホームページ等により周知するとともに市町村等と連携して県関係機関の各種業務活動等を通じて徹底を図る。

イ 出荷団体等に対し、販売先等の記録の保存を求め、出荷先の捕捉を可能とする。

ウ 今般出荷制限・摂取制限を解除する県南地方の出荷団体等は、出荷容器に出荷団体名及び生産者コードを掲載しており、生産物の生産市町村の絞り込みが可能となっている。また、出荷者は生産履歴を記録・保管し、出荷団体等は出荷者の生産履歴を出荷前に確認している。当該地方の出荷団体等は、出荷容器に出荷団体名等を表示しており、卸売業者、小売業者も当該表示を見ることにより生産地域が判別可能である。(別添 2 参照)

(2) 出荷状況の把握

県は、出荷制限品目について、県内の出荷制限品目の出荷状況を J A 全農福島及び卸売市場を通して隔週を目途に確認する。

(3) 卸売市場等出荷先への情報提供

卸売市場等に対して県南地方産以外のブロッコリー等アブラナ科花蕾類で出荷制限・摂取制限が引き続き指示されていることを周知するとともに、出荷団体等の名称を確認させることにより区分管理するよう指導する。また、卸売市場の巡回により状況確認を行う。

(4) 解除後のモニタリング計画

解除後も東京電力株式会社福島第一原子力発電所からの放射性物質の放出が継続している間は、ブロッコリーの出荷が継続されている期間について、毎週2市町村以上の検査を実施する。

(5) モニタリング調査により暫定規制値を超える結果が判明した場合の対応

暫定規制値を超える結果となった場合には、即時に当該市町村からの当該品目の出荷自粛を求める。また、周辺地域の広がりについてモニタリング検査を行う。

福島県「県南」ブロッコリー検査実績及び計画

野菜類		
暫定規制値 (ベクレル/kg)	Cs	I
	500	2000

分析機関 財団法人 日本分析センター

地域	栽培形態	市町村	解除計画					
			1回目		2回目		3回目	
			Cs	I	Cs	I	Cs	I
			4月11日		4月18日		4月25日	
県南	露地施設	白河市	ND	ND	ND	ND		
	露地施設	西郷村			ND	ND		
	露地施設	泉崎村	ND	ND	ND	ND		
	露地施設	中島村	ND	ND	ND	ND	ND	ND
	露地施設	矢吹町					ND	ND
	露地施設	棚倉町	-	-	-	-	-	-
	露地施設	矢祭町	-	-	-	-	-	-
	露地施設	塙町					ND	ND
	露地施設	鮫川村	-	-	-	-	-	-

地域	栽培形態	市町村	解除後のモニタリング計画							
			Cs	I	Cs	I	Cs	I	Cs	I
			5月2日		5月9日		5月16日		5月23日	
			県南	露地施設	白河市	検査予定				検査予定
露地施設	西郷村				検査予定				検査予定	
露地施設	泉崎村	検査予定					検査予定			
露地施設	中島村	検査予定			検査予定				検査予定	
露地施設	矢吹町						検査予定			
露地施設	棚倉町	-		-	-	-	-	-	-	-
露地施設	矢祭町	-		-	-	-	-	-	-	-
露地施設	塙町				検査予定				検査予定	
露地施設	鮫川村	-		-	-	-	-	-	-	-

※「-」は出荷が行われていない、または出荷時期のブロッコリーのない市町村

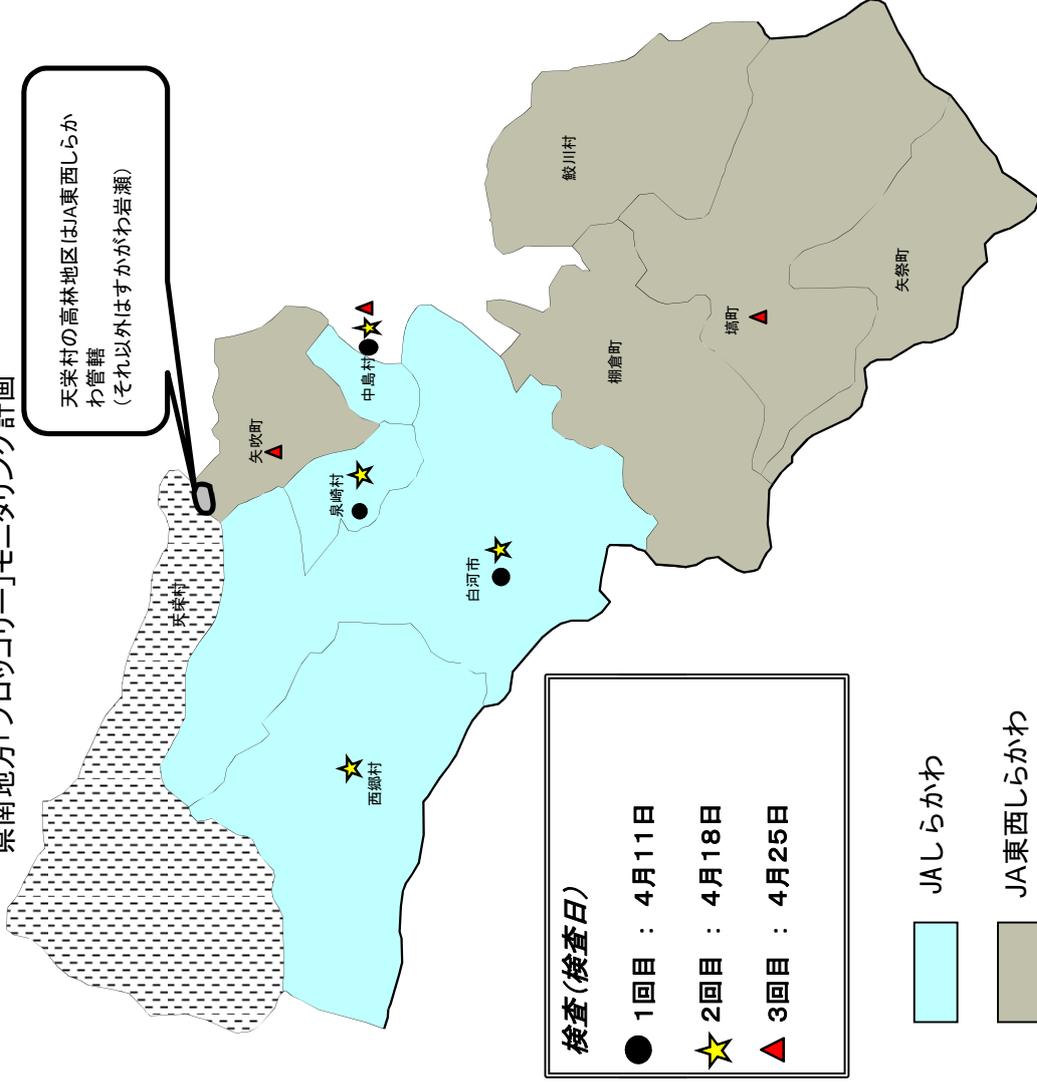
(別添2)

出荷制限区域の出荷団体等

市町村名	出荷団体	集荷エリア	出荷制限品目
白河市	白河農業協同組合	白河市、西郷村、泉崎村、中島村 矢吹町の一部	ブロッコリー等アブラナ科花蕾類
白河市	東西しらかわ農業協同組合	矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、 鮫川村、白河市の一部、天栄村の 一部※天栄村のブロッコリーの取 扱いはない。	ブロッコリー等アブラナ科花蕾類

県南地方「ブロッコリー」モニタリング計画

(別添3)



**検査(検査日)**  
 ● 1回目 : 4月11日  
 ☆ 2回目 : 4月18日  
 ▲ 3回目 : 4月25日

□ JAしらかわ  
 □ JA東西しらかわ  
 □ (JAすかがわ岩瀬)

■ブロッコリー生産状況

市町村名	作付面積 ① ha	収穫量 ② t	出荷量 ③ t	検査対象 市町村
白河市	58	754	698	○
西郷村	4	46	41	○
泉崎村	28	388	364	○
中島村	73	939	888	○
矢吹町	23	316	293	○
棚倉町	1	7	4	
矢祭町	1	10	7	
埴町	2	16	12	○
鏡川村	1	5	3	
<b>地方計</b>	<b>191</b>	<b>2,481</b>	<b>2,310</b>	
<b>県合計</b>	<b>640</b>	<b>6,000</b>	<b>5,220</b>	

※平成18年度農林水産統計

県南地方における検査の割合99%

検査の割合 → 検査対象市町村の出荷量 / 県南地方の出荷量

平成21年度 (kg)

JA名	年間	4～6月(春)	関係市町村
白河	2,038,372	1,409,816	白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町の一部
東西しらかわ	231,136	133,589	矢吹町、棚倉町、矢祭町、埴町、鏡川村、白河市及び天栄村の一部
支店名			
煮郷(白河市)		3,948	白河市
中畑(矢吹町)		129,515	矢吹町
埴(埴町)		126	埴町

※4～6月に棚倉町、矢祭町、鏡川村、天栄村の出荷はない。  
 ※JA全農福島販売実績